

令和6年度
予算要望書

令和5年11月

公明党神戸市会議員団

も く じ

令和6年度予算編成に対する要望	1
各局別要望（102項目 再掲1）	
市長室	5
危機管理室	6
企画調整局	7
地域協働局	8
行財政局	9
文化スポーツ局	11
福祉局	12
健康局	13
こども家庭局	14
環境局	15
経済観光局	16
建設局	17
都市局	18
建築住宅局	19
港湾局	20
消防局	21
水道局	22
交通局	23
教育委員会事務局	24

令和5年11月

神戸市長 久元喜造 様

公明党神戸市会議員団

令和6年度予算編成に対する要望

— 改めて人づくり・ものづくり —

個別の予算要望の前に、市政全体を考える中で重要な視点を3点申し上げたいと思います。

なお、ここに記載なきものでも、これまで要望してきた項目で未だ実現されていないものについては引き続き要望するものであり、ここでは新規の要望、特に強く求める要望を中心に挙げています。

1 人づくりへの挑戦

幸福追求に最も重要な取り組みは教育です。

あらゆる施策の前提は人材育成であり、教育は社会の繁栄と安定の基です。

かつて神戸は教育先進都市と言われていました。

しかし残念ながら本市小学生の学力、体力は長らく全国平均を下回っています。もちろん学力と言ってもこれまで求めてきた評価の基準そのものの見直しがないところであり、こどもたちの知力、創造力が必ずしも劣っているわけではありません。

問題は、教育の内容や制度を社会の変化とともに更新する創意工夫と熱量が不足していることではないでしょうか。

国は、大学入試制度を大きく変えようとしています。

それはバブル経済が崩壊したあと IT 分野への取り組みが後れるとともに、「ユニコーン企業」の数に象徴されるように、新機軸を生み出す多様な人材輩出が滞り、国際経済社会における相対的地位が急速かつ大きく低下しているためです。

このような大きな教育改革を前にして、私ども公明党議員団として公立中・高一貫校の設立を提案しています。これは、6年間の教育で学力を上げようという単純なものではありません。

それは、SDG's に象徴される新たな価値観のもとで、経済社会に新機軸をもたらす創意工夫あふれる多様な人材育成を目標とするものです。

そもそもこれから次代を担う人材としてどのような力が求められるのか、個々人の能力や才能をどのように育めばよいか、彼らを指導する教員の資質向上をどうするかなどを改め考え、中高一貫教育を考える中でチャレンジしようというものです。

すでに全国的には多くの自治体で中高一貫校の設立がなされていますが、本市としてはこれまでとは異なる 5 年先、10 年先の国内外の環境変化を見据えた設立の取り組みを共に進めていきたいと考えています。

幸い本市には世界最先端の技術や国際的な取り組み、多様な外国人文化があり、サイエンスでも国際性でも刺激的な教育環境があります。こういった資源を活かす新たな教育システムの構築に是非取り組んで頂きたい。

2 新しい時代の「物流」と「ものづくり」の街へ

本市は明治期の神戸港開港以来、国際物流拠点であるとともに鉄鋼、造船、自動車、航空機、アパレル、シューズ、食品など優れた製造技術、デザイン力を誇る「ものづくりの街」です。

物流も含め、その基盤は極めて高い技術力、開発力とこれを具現化する優れた技能を有する人材です。

ただ技能労働者を取り巻く環境が大きく変化してその数は減少し、彼らを多く雇

用していた中小企業も少なくなり、かつての勢いはなくなってしまいました。

一方、世は IoT、AI の時代になり高度な情報通信技術が大きな富を生んでいます。GAF A に象徴されるこの分野では日本は大きく後れをとっています。しかし情報通信技術が現代社会の欠くべからざる基盤になったとはいえ、具体の物やサービスを作り出す技術、技能なくしては存在価値がありません。

今改めて求められるのは、具体の物を創り出す技術、技能ではないでしょうか。アマゾンで便利に買い物ができるでも買いたい物がなければ意味がありません。

本市にはこれまで先達が築いてきた技術、技能の蓄積があります。さらに次世代スーパーコンピュータ「富岳」や水素エネルギープロジェクト、再生医療など時代の最先端に行く研究開発が行われています。

物流の世界も自動化が進んでいますが、長年蓄積されてきた物流の知恵と技能がなければコンピューターのプログラムはできません。AI といっても当分の間、人が習得してきた技能を学習しなければ良い仕事はできません。

本市が有するこの技術、技能をいかに維持、発展させるか。人材育成も含めたこの分野への積極的な投資が求められています。

3 市民の力を活かす行政の役割

日々のくらしのなかで大切なことは生活圏における助け合いの仕組み（共助）であり、これを維持向上することが市政の重要な課題です。

医療や福祉など市民生活を守るサービスは基本的には行政が提供しますが、子育てや高齢者の見守り、介護、趣味、健康、スポーツなど市民に安心といきがいをもたらすきめ細かいサービスを提供するには限界があります。

従来これらは、自治会、婦人会、老人会、子供会といった地域団体、住民団体によって多く担われてきました。

しかし、これまで何度も指摘してきたように、高齢化が進む一方、共働き世帯が増え、定年以降も働く方が増えたためこれら地域コミュニティー活動の担い手が不

足し、支えるべき対象者が増える一方、支える側のマンパワーが減少して活動できる組織がなくなりつつあります。

民生児童委員協議会や青少年育成協議会などの組織も、法によって設けられた重要な組織ながら、慢性的な欠員と活動維持の難しさが指摘されています。

ここで確認しておきたいことは、彼らは行政の下請けではないことです。共助システムだからそこに公務員が関与する、いわゆる公助ではないという認識がありはしないでしょうか。共助システムを維持すべきは行政の責務です。

したがってかれらの費用弁償や人件費を増やす事が本来的対策ではなく（不要だという意味ではありません）、住民が共助活動に参加しやすい環境づくりを行政自身が行うことです。

例を言えば、様々な補助金申請や事業や活動報告の作成、事業の案内チラシの作成や会議案内、活動に使う資器材の発注や管理など庶務的な作業をいかに支援するかを考えることです。

それは住民の多くがそのような作業の経験がなく、また自らの仕事や家事と並行して行わねばならず大変なストレスになるためです。そういった作業に習熟しているのは公務員自身であり、住民をいかにこのような作業から解放するか、住民の意見を聞き検討願いたいのです。

市長室

- (1) 海外諸都市との交流を本市経済社会発展の突破口とすべく、親善友好に留まることなく、都市間の経済交流・協力を重点を置いた取り組みを行うべく関係部局と密接な連携のもと、更なる具体的な経済交流を深化させていくこと。
- (2) さまざまな分野で外国人労働力に対するニーズが高まり、政府も「特定技能制度」に収れんする方向性のもと、外国人の在留許可、日本語学習、各種技能の教育及び生活相談機能等を含めた官民協力による外国人材受入れ体制の整備を始め、多文化共生政策の取り組みの更なる強化を図ること。
- (3) いわゆる「ニューカマー」が安心して学び、働き、暮らすことのできる国際都市たるべく、外国人コミュニティ、外国人支援団体や企業等との連携を強化し、更なる在住外国人支援の強化を図ること。
- (4) 国際交流の重要な人材である外国人留学生に対しては、奨学金はもとより、留学生を活かせる機会の創出に努めるなど、様々な事業を通じて更なる留学生支援事業の充実に取り組むこと。
- (5) 広報については、全庁的に広報の目的を明確にし、その対象、表現方法、媒体について、鋭意検討し、市民の皆さまにとって、より直感的に分かりやすく、利用しやすいものとなるように広報戦略部が司令塔となって取り組むこと。

危機管理室

- (1) 安全・安心なまちづくりを強力に推進するため、危機管理室の体制強化を図ること。また、地域防犯活動の支援として防犯カメラの設置だけでなく、更新時の助成を引き続き推進すること。
- (2) 地域において痴漢や恐喝、窃盗被害が発生する状況に鑑み、街の暗がり無くす街灯整備はもとより、県警や地域団体との連携を図り、非行防止と防犯体制の強化に努めること。(こども家庭局、建設局関連)
- (3) ハザードマップを確認することが難しい視覚障がい者に対し、スマートフォンの音声でハザードリスク情報等の案内を行うサービスの導入を検討すること。(福祉局、建設局関連)
- (4) 災害時のペット同行避難については、様々な手法を用いてガイドラインの周知徹底を図るとともに、避難訓練を実施すること。(健康局関連)
- (5) 外部給電神戸モデルについて市民への周知を推進すること。また、操作方法について防災訓練などを通じて市民の理解度を高めるよう取り組むこと。

企画調整局

- (1) 次期「総合基本計画」の策定に向けて、人口減少、神戸空港の国際化等の社会情勢の変化に加え、神戸の未来の主役である子どもや若者世代の意見を十分に反映するように努めること。
- (2) 行政手続きのスマート化については、市民の更なる利便性向上策として、「書かないワンストップ窓口」をはじめ、区役所の窓口業務のDX化の取り組みを進めること。
- (3) 神戸で学び、住み、働くという循環につながる産官学連携の体制基盤である「地域連携プラットフォーム」の設立に関し、特に幅広い企業の参画を促進するために、積極的に企業へのPRやニーズの把握に取り組むこと。
- (4) EBPM（Evidence・Based・Policy・Making）の推進について、政策立案時における各部局でのEBPM手法の活用拡大と政策効果の市民への見える化に取り組むこと。
- (5) 神戸外大と神戸高専の同一法人下での運営については、双方の強みを生かしてシナジー効果を最大限発揮するために、教育プログラムの開発、学生間および教職員間の交流や施設等の共用などを積極的に進めること。
- (6) 大学共同利用施設UNITYの返還後の対応については、これまでの利用者に十分に配慮した活用方法を検討すること。また、外大に対しては、公立大学の地域貢献に資する事業に積極的に取り組むよう求めること。

地域協働局

- (1) 市民サービスの向上を図るため、区役所における各種申請・届出等については、電子申請を拡大しスマート区役所の推進を図るとともに、特に「おくやみコーナー」については当事者に寄り添ったワンストップ化を全区役所・支所で早期実現すること。
- (2) 地域福祉センターの運営見直しについて、「地域福祉センターに関する検討委員会」における議論を踏まえたうえで、制度の見直し、運営の効率化など、地域の事情に則したきめこまやかな支援を行うこと。
- (3) 地域ボランティア活動の活性化について、ICT を活用したオンラインのマッチングシステムの仕組作りにおいて、ボランティアの募集側と応募側の双方が持続的に活用しやすい工夫により定着化に取り組むこと。
- (4) SDGs の目標であるジェンダー平等、女性活躍を推進し、ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けて一層の取り組みを進めるとともに、市内の事業者に対しての啓発活動を推進すること。
- (5) 地域活動の維持・活性化および担い手不足の対策として、地域の状況やニーズに応じた地域団体同士の連携や若者の参画促進のための人的・財政的支援を強化すること。
- (6) 区役所窓口業務の外部委託に関しては、市民と行政の貴重な接点の業務であることや業務ノウハウの継承を含め十分な検証のもとで適切に進めること。

行財政局

- (1) 地方公会計制度に基づいて、統一基準で作成される財政書類については、従来の決算書類と時期をあわせて公表するよう引き続き取り組むこと。その際には、事業別コスト計算書などの財政情報の充実を図るとともに、市有施設の維持・管理・更新などのマネジメントへの活用を図り、行政計画の精度・実効性の向上に努めること。また、市民に対して行財政運営成果の説明責任を果たすために、市有財産の固定資産台帳を適切に更新したうえで公表すること。
- (2) 公共工事の発注にあたっては、市内中小企業の育成を図る観点から、入札制度のなかで公共事業の受注機会が増大するよう更に工夫すること。なお下請企業の受注に関し、市内中小企業の受注率を大幅に引き上げるよう努めること。
- (3) 指定管理者制度については、公営住宅、児童館、地域福祉センターなど地域住民、コミュニティとの関係が深い施設について、持続可能な運営となるよう、これまでの運営実態を検証し、引き続き適切な行政の関与のあり方を検討すること。
- (4) 許認可権や行政指導権限を有する行政の信頼の源泉である専門性や多様化・複雑化する行政ニーズへの対応を可能とする課題解決力や説明能力等を有した職員を確保できるよう、職員採用や人事制度、人材育成のあり方について一層の工夫を講じること。また、「ことなかれ主義」を排除し、公正な職務遂行に資する人事評価や人材配置のあり方について抜本的に検討するとともに、働き方改革の推進により「明るく、風通しのよい、働き甲斐のある職場」の実現に向け、特に職員の生の声を聞き状況を確認しながら進めるよう努めること。
- (5) 職員採用においては、令和6年度からの障害者雇用率の段階的な引き上げに伴い、これまで以上に障がい者就労の促進に向け、障がいの特性に応じた業務の切り出し等、積極的な取り組みに努めること。

(6) 行政を補完し政策目的を効率的に実現する手段として、有効かつ重要な機能を果たしている補助金について、効果の最大化を図るよう「補助金見直しのガイドライン」に基づき、不断に補助金を含む事務事業の見直しに努めること。

文化スポーツ局

- (1) 子どもたちから大人まで、広く市民が芸術文化に触れる機会を拡大するとともに、文化芸術を支えるアートマネージャー等の人材育成の支援に努めること。また、神戸市文化芸術推進ビジョンの方向性を尊重し、文化施策の推進に取り組むこと。

- (2) 神戸アリーナを拠点とするプロバスケットボールB1リーグ参入をめざす神戸ストークスを積極的に支援し、市内小中学生との交流を推進すること。

福祉局

- (1) K O B E シニア元気ポイントについては、制度の一層の周知と併せてボランティアの活動内容や活動場所等を拡充し、より多くの高齢者が制度に参加できるように努めること。
- (2) 高齢者の補聴器購入助成の導入に向けて、国・県の動向を踏まえ、具体の検討を行っていくこと。
- (3) 障がい者相談支援体制の拡充を進めるため、相談支援専門員不足の解消に努めること。また、障がい児へのケアプラン作成を推進すること。
- (4) 都心部における障がい者のグループホームやショートステイの整備促進、就労系サービスの充実に努めること。特に医療的ケアの必要な重度・重症心身障がい者ショートステイの整備を進めること。
- (5) 障がい者や高齢者にとって、エレベーターや多目的トイレ等のバリアフリー設備に最短で到着することが出来る「ユニバーサルデザインマップ」について、公民に限らずあらゆる施設のユニバーサルデザインに係る情報を地図上に集約した誰もが使いやすい「ユニバーサルデザインマップ」の構築を進めていくこと。
- (6) 手話通訳者等については、更なる報酬改善に努めるとともに、育成策や配置策の拡充を図ること。
- (7) バリアフリースイートにおける大型多目的シートの設置については、福祉局が中心となり更なる設置推進に努めること。また、設置の状況についてわかりやすく周知し、ピクトグラムなどの表記方法についても統一を図ること。
- (8) パートナーシップ宣誓制度の導入・実施にあたっては、様々な行政サービスや社会的配慮を受けやすくするとともに、制度周知に努めること。

健康局

- (1) 予防接種費用助成の制度拡充や予防接種の啓発を一層図ること。特に、HPVワクチンの啓発を強化するとともに、子宮頸がん検診の勧奨や受診環境整備にも努め、子宮頸がん対策をより一層強化すること。また、带状疱疹ワクチンの費用助成も検討を進めること。
- (2) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進するため、地域移行、地域定着にかかわる取り組みを推進すること。
- (3) リハビリテーション医療については、個々の患者の必要性に応じた提供が可能となるよう、更に国へ強く要望をすること。
- (4) 保健師の業務は、保健事業、高齢者、児童、精神障がいなど多岐にわたることから、急増した経験年数の少ない保健師に対する人材育成の体制強化を図ること。
- (5) 自殺対策については、自殺未遂者へのケア拡充を進めるとともに、特に、子どもや女性に対する対策強化に努めること。
- (6) 墓園の供給については、樹木葬など墓地形態の変化に伴う市民の多様なニーズに応えるよう努めること。
- (7) ふるさと納税を活用し、こうべ動物共生センターを動物とふれあう場づくりや展示物の閲覧などが出来る動物愛護の拠点として更に魅力ある施設へと拡充するとともに、動物愛護フェスティバルの再開や動物共生センター及び動物管理センターにおける管理運営業務の増大に対応する人員確保を図ること。
- (8) 現在モデル実施している小学校におけるフッ化物塗布・洗口について、全市展開を進めること。(教育委員会事務局関連)

こども家庭局

- (1) 児童虐待防止対策については、虐待防止ネットワークを充実するとともに、体制強化を図り、未然防止に努めること。
- (2) 学童保育は過密解消を図るとともに、学校の空き教室を活用すること。
- (3) こどもホスピスの設立に向けて支援すること。
- (4) 不妊治療については自己負担を軽減する独自助成を創設すること。また妊娠前のプレコンセプションケアの推進に努めること。
- (5) ケアリーバーの実態を把握し相談体制の充実を図ること。また継続的につながる仕組みを構築すること。
- (6) 児童養護施設退所後の孤立や意欲の低下を防ぐために、再就職への枠組みを作ること。
- (7) 障がい児・医療的ケア児が安心して遊べる環境を整えること。
- (8) 子ども食堂などの子どもの居場所づくりに、大学生や若い世代が参画できるような仕組みをつくること。

環境局

- (1) 地球温暖化対策として、再生可能エネルギーの普及と更なる省エネルギーの推進や“こうべCO2バンク制度”の継続、ヒートアイランド対策などに積極的に取り組むこと。
- (2) 水素社会の実現に向けて、地元企業と連携し、水素エネルギーに係る新たな事業創出、更にもその普及促進に努めること。
- (3) 食品ロスにおいて、市民・事業者と連携した減量・資源化の仕組みづくりや広報啓発に積極的に取り組むこと。また、子ども食堂など食支援を必要とするフードバンク活動に取り組む事業者への支援を強化すること。
- (4) クリーンステーションの配置については、地域に任せるだけでは解決できないことが多いため、行政が主体となって問題の解決に努めること。また、クリーンステーションにおいてカラス対策ネットで鳥獣被害を抑えきれない場合、折り畳み式ネットボックスの設置を前向きに進めること。
- (5) 社会変化に対応したごみ出しのあり方を検討し、実施すること。特に、外国人のごみ出しマナーについては、適切な排出方法の周知、啓発を工夫し一層努めること。

経済観光局

- (1) 様々な分野で外国人労働力に対するニーズの高まりもあり、外国人の在留許可、日本語学習、各種技能の教育及び生活相談機能等を含めた官民協力による外国人材受け入れ体制の整備を図ること。(市長室関連)
- (2) 首都圏からのU I Jターン、氷河期世代の再就職、女性や若者の復職支援など、各種ターゲットに応じた戦略的な就労支援に取り組むこと。また、民間企業が企業説明会等で利用可能な、「こうべぐらし」や「こどもっとうこうべ」の資料データで配布すること。
- (3) あらゆる人に神戸のよさを楽しんでもらうために、ユニバーサルツーリズムの発信の強化を行い、観光地として神戸が選ばれるように取り組むこと。

建設局

(1) 公園について

- ①トイレについては、「公園トイレチェンジアクション」に基づきバリアフリー化、洋式化等に積極的に取り組むこと。また、大型多目的シートの設置についても積極的に取り組むこと。(福祉局関連)
- ②人流データ等を用いて掌握した公園の利用実態に基づき、管理のあり方も含めて、地域の実情に応じた公園の配置や統廃合に取り組むこと。

(2) 道路事業について

- ①道路整備の推進にあたっては、安全性を考慮し、ユニバーサルデザインの考えに基づいてバリアフリーなど、交通弱者へも配慮した事業化を図ること。特に、歩道整備にあたっては、小さな段差や波うち、根上がりなどにも留意して進めること。
- ②通学路の路側帯のグリーン舗装については、策定された整備方針に基づき、速やかに実施していくこと。

(3) 自転車専用レーン等の整備については、積極的に進めること。

(4) 自転車の有効利用を促進するため、コベリンなどの活用を踏まえたサイクリングモデルルートの策定、啓発に取り組むこと。

(5) 王子公園や王子動物園の再整備を、策定された「王子公園再整備基本計画」に基づき着実に実行すること。

都市局

- (1) 三宮周辺地区の再整備にあたっては、神戸のまちの活性化のため、着実に整備を進めること。
- (2) オールドタウン対策については、住民と連携し、地域の特性を十分に踏まえた持続的で安定的なまちづくりに向けた具体的な取り組みを積極的に進めること。
- (3) ポートアイランド並びに六甲アイランドの活性化については、市民、関係局と一体となった検討を進め、具体的に取り組むを進めること。
- (4) 神戸電鉄沿線のまちづくりについては、駅舎の再整備などのハード面での取り組みに加えて、それらを活用したソフト面の取り組みを推進すること。
- (5) 地域コミュニティ交通の需要がますます高まる中、効率的支援の実施の観点から、コンサルタントの活用や地域協働課との連携を一層強化すること。

建築住宅局

- (1) 市営住宅マネジメント計画について、少子・高齢化等に配慮するとともに、住民の意向を十分に考慮し、事業推進すること。
- (2) 空き家・空き地問題について、発生を防止するための措置や流通促進及び転活用するためのより実効的な施策を庁内横断的に検討すること。
- (3) 管理不全空き家への指導・勧告・代執行が速やかにかつ広く行えるよう、体制および制度を早急に検討すること。
- (4) 市営住宅の空き家・空き地を活用したグループホームの設置を推進すること。

港湾局

- (1) 2050年カーボンニュートラルの実現に向け神戸港においても、係船時の陸上電力供給施設や荷役機械への燃料電池等の導入等により、水素を最大限に利活用したカーボンニュートラルポートの形成を推進し、神戸港のブランド向上に取り組むこと。(環境局関連)
- (2) 神戸空港については、神戸空港島のグランドデザインを早期に策定し、将来の神戸経済の成長に資する投資を行うこと。
- (3) 神戸空港については、機能拡張に伴う新ターミナルの建設や付帯施設の整備において、関係機関と協議を行い空港利用者の利便性の最大化を目指し、ユニバーサルデザインにも十分に配慮すること。

消防局

- (1) 近年、地震や津波、土砂災害、高潮など自然災害が全国各地で多発していることから、どのような災害が発生しても、要配慮者を含めた市民が適切に行動できるように、地域住民の訓練支援を強化・充実させ、VRを活用した啓発を行うこと。また、VRコンテンツの充実を図ること。(危機管理室・福祉局関連)
- (2) 南海トラフ地震による災害に備えるため、防災福祉コミュニティなど地域が一体となり、地域防災を推進できるよう要配慮者対象の視点を踏まえたハザードマップや地域おたすけガイド等を活用した訓練支援に取り組むこと。(危機管理室、福祉局関連)
- (3) 市民の救命率を向上させるため、市民救命士講習の更なる推進を図ること。救急隊と医療機関におけるメディカルコントロール体制の充実、強化や救急隊員の知識、技術のレベルアップなどを引き続き進めること。
- (4) 単身高齢者世帯への連動型も含め住宅用火災警報器の設置・更新や維持管理について啓発を行うとともに、更に安全性を高めるために感震ブレーカー等の普及を検討するなど、火災による死亡事故防止のための取り組みを進めること。(福祉局関連)

水道局

- (1) 人口減少や節水機器の普及に伴う給水収益の減少や、物価高による工事費や動力費の増大など、今後も厳しい経営環境が見込まれるが、水道料金の市民負担増を抑えるため DX の更なる活用により市民サービスを低下させることなく業務の効率化を進めるとともに、投資の最適化や民間活力の導入など一層の経費削減に努めること。
- (2) 水回りのトラブルに対するお客様への安心とサービス向上のため、「水道修繕受付センター」の一層の周知と適正な運用に努めること。
- (3) 水管橋をはじめとするあらゆる水道施設については、適正な維持・管理に努めるとともに、ライフサイクルコストを見極めながら出来る限り計画的な更新に努めること。
- (4) 市街地西部と北神地域における災害時のバックアップが早期に図れるよう、送水管施設の整備を着実に進めること。
- (5) 令和2年に「水の科学博物館」が閉鎖し、広報活動拠点がないうちで水道に対する市民の関心を高めるため、あらゆる広報媒体を活用するとともに、子供達が水道事業を学べる機会を確保するなど、より一層の創意工夫に努めること。(教育委員会事務局関連)
- (6) 小水力、マイクロ水力、太陽光発電など様々な方法を検討し動力費の削減を図ること。

交通局

- (1) 経営計画 2025 に基づいて、更なる経営改善に努めること。特に、自動車事業については、累積資金不足額の縮減に向けて最大限の取り組みを行うこと。
- (2) 高齢化社会の急速な進展等から、今後多様なニーズの増大が予測される市バス路線については、データに基づいた移動需要に応じてバス網を構築すること。
- (3) 北神急行の市営化に伴い、新設の 62 系統バス路線については現行のバス利用者のニーズを踏まえたバス路線とすること。また、64 系統定期券保有者が 62 系統も使用できるよう検討すること。
- (4) エコファミリー制度はライフスタイルの多様性を鑑み通年化を図ること。

教育委員会事務局

- (1) 臨時的教員については、毎年概ね教員数の7%程度が必要となることを踏まえ、必要数を確保すること。
- (2) スクールサポートスタッフを有効に活用すること。
- (3) 特別支援学校の給食については、保護者の意見を尊重し、二次調理を含め必要な措置をとること。
- (4) 学校プールの地域開放については、専門家に業務委託をするなど、多様な方法を検討すること。
- (5) 中高一貫校の実現に向け検討を進めること。
- (6) フリースクールに通う子供たちや保護者の経済的負担を軽減すること。
- (7) 不登校特例校については、生徒が将来への展望を持つことができるように生徒に寄り添った学校となるよう取り組むこと。
- (8) 学校業務内容を精査し、教頭・教員の資質向上のための時間をつくること。
- (9) いじめ問題については、学校だけに対応を任せず初期段階から弁護士や教育委員会が積極的にかかわること。
- (10) 現在モデル実施している小学校におけるフッ化物塗布・洗口について、全市展開を進めること。(健康局関連・再掲)